

## 令和3年度の通常補てん積立金の単価および負担区分の件

令和3年度における通常補てん積立金について、次のとおり決定する。

### 1. 積立金の単価

業務方法書第11条に基づき、契約数量トン当たり1,200円とする。

<参考>

$$\begin{aligned} \text{積立金の単価} &\leq \text{飼料月報の工場渡価格（税抜き）} \times 4\% \\ &= 66,388 \text{円/トン（4～10月平均価格）} \div 110\% \times 4\% \\ &= 2,414 \text{円/トン} \end{aligned}$$

### 2. 負担区分

業務方法書第12条に基づき、以下の負担区分とする。

加入生産者	トン当たり	400円
加入2号会員・指定飼料会社	〃	200円
契約会員（全農）	〃	200円（基本分）
契約会員（全農）	〃	400円（積増分）
合計	〃	1,200円